

(15.6.26)

本日、ここに6月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

ただ今議題となりました第1号議案平成15年度京都府一般会計補正予算ほか17件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案から第3号議案までの予算関係議案についてであります。

今年度は、当初予算におきまして、「財政健全化指針」に基づく行財政改革の取組みを強力に進める一方、「人づくり」、「活力づくり」、「安心・安全づくり」の3つの柱を掲げ、京都府の未来づくりに向けた取組みを進めているところであります。この京都府の未来づくりを確かなものとするためにも、地方分権の確立とそれを生かした地域の自立を進め、府民ニーズに的確に対応できる透明で開かれた効率的な府庁づくりが求められております。

このため、私どもは、他の地方公共団体と連携しながら、いわゆる「三位一体の改革」の実行など地方分権の推進を国に対し強く迫るとともに、「京都府新しい行政推進懇話会」の提言を踏まえ、行財政改革について、現在の取組状況やこれからの改革の方向性を示すべく、先般、「意識改革」、「組織改革」、「事業改革」についての10のプログラムの骨子を公表したところであります。

厳しい雇用情勢や経済状況、少子高齢化の進展など、府政を取り巻く状況には大変厳しいものがあります。これからも、府議会の御指導をいただきながら、今、申し上げた取組みや平成15年度予算の着実な執行を通じ、未来に輝く京都府づくりを進めてまいりたいと考えておりますが、この度、重症急性呼吸器症候群（SARS）事案の発生や、不況雇用対策等、当初予算編成後に生じた事態につきまして、緊急かつ迅速な対応が必要と考え、所要の予算を編成させていただいたところであります。

以下、歳出予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第1は、重症急性呼吸器症候群（SARS）対策についてであります。

SARS対策につきましては、去る4月に「行動計画」を策定し、相談窓口の設置や患者発生時の搬送体制の整備等鋭意取組みを進めてきたところであります。こうした中、5月に発生いたしました外国人観光客の府内への立寄り事案につきましては、直ちに「感染症緊急対策本部」を立ち上げ、二次感染の防止と府民の皆様の不安解消に努めることを基本に、関係府県とも連携しながら、情報公開の徹底、24時間の相談体制の整備、関係施設の消毒や接触の可能性のある方々の健康調査の実施等の対策を講じたところであり、府議会をはじめ関係事業者や府民の皆様の御協力、御理解により収束を図ることができたところであります。

今回の補正予算は、この事案を踏まえ、医療体制の整備、観光振興等、普及啓発の3つの柱を中心に編成させていただいたところであります。まず、医療

体制の整備についてであります。SARSについて初期診療を担当する医療機関を、できるだけ身近な地域に整備するため、初期診療協力医療機関設備等整備費補助金3,000万円を計上するとともに、第二種感染症指定医療機関について、院内感染の防止対策を強化するため、第二種感染症指定医療機関設備等整備費補助金2,000万円を計上しております。また、府立の病院における患者受入体制の整備を図るため、府立医科大学附属病院施設整備費8,000万円、府立与謝の海病院設備等整備費1,000万円を計上しております。また、今回の事案においては、本府の基幹産業である観光産業に関連する方々に大きな影響を与えていることから、観光キャラバンの派遣等観光キャンペーン特別対策事業費1,000万円を計上するとともに、関係施設等における自主的な防疫対策に対する臨時補助金100万円を計上しております。なお、中小企業緊急金融対策融資につきまして、SARSで影響を受ける観光関連業種については、要件を緩和し、関係事業者の支援を行えるようにしたところであります。さらに、SARSに対する情報不足や誤った認識から生じる不安感を払拭するとともに、風評被害を防止するため、正しい知識の普及啓発を行うための経費として150万円を計上しております。

第2は、緊急雇用対策の推進についてであります。

緊急雇用対策につきましては、「雇用創出・就業支援計画」に基づき、本年度の当初予算においても、総額131億円を超える予算を計上し、積極的な取り組みを進めているところであります。当初予算編成後、国において、今後の雇

雇用創出事業の拡充や中小企業への積極的な事業委託を推進するため、緊急雇用創出特別基金の追加交付があったところであります。このため、中小企業を取り巻く厳しい経営環境や雇用情勢を踏まえ、緊急雇用創出特別基金の中小企業特別委託枠を活用して、府立施設のバリアフリー化等の整備や道路・公園等の環境保全、観光や伝統産業分野の事業に取り組むこととしたところであります。また、経営環境の厳しい業種を中心に可能な限り幅広い業種の中小企業が対象となるよう、中小企業から自由な発想で具体的な事業内容等の提案を求める「提案公募型」の仕組みを、全国で初めて導入することとし、市町村事業に対する補助と合わせて4億円を計上しております。

この他、「府立高校改革推進計画」に基づき、府立洛北高等学校において中高一貫教育を行うため府立中学校を設置するとともに、府立南丹高等学校に総合学科を設置するための経費として4,900万円を計上しております。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計の補正予算額は、5億1,800万円となり、補正後の一般会計予算額は、8,166億1,200万円となっております。その財源は特定財源として緊急雇用創出特別基金繰入金を4億円、一般財源として地方交付税を1億1,800万円計上しております。また、特別会計、企業会計の補正額は、それぞれ8,000万円、1,000万円となっております。

次に、第4号議案から第6号議案までの3件は、いずれも条例の改正の案件であります。第4号議案は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則等の改正に伴い、第5号議案は、府営住宅の供用を廃止するため、第6号議

案は、平成16年度から府立洛北高等学校に府立中学校を併設して中高一貫教育を実施することに伴い、府立中学校の名称等を定めるため、それぞれ所要の改正を行うものであります。

第7号議案は、国道整備に伴う府道路線の廃止について、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、第8号議案から第14号議案までの7件は、いずれも契約の締結・変更に係る案件でありまして、衛星通信系防災情報システム整備工事、鳥取豊岡宮津自動車道宮津野田川道路建設工事、一般国道175号橋りょう新設改良工事、府道舞鶴和知線道路新設改良工事及び舞鶴港和田ふ頭建設工事の請負・委託契約の締結並びに一般国道175号橋りょう新設改良工事及び一般国道178号道路新設改良工事の請負契約の変更につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

第15号議案及び第16号議案は、府立医科大学附属病院の医療機器及び情報通信基盤接続機器の取得につきまして、第17号議案は、平成14年3月31日に発生したアイガー号重油流出事故に係る損害賠償請求の訴えを提起することにつきまして、第18号議案は、損害賠償請求事件の訴訟に係る費用の負担につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。何とぞ御議決いただきますようお願い申し上げます。